

⑮ 農林水産業の成長産業化

20年後に実現したい姿

【京都の農林水産業が魅力ある職業として確立】

●京都の農林水産業が、新規就業を志す者にとって“農林水産業をはじめたら「京都府」で”とあこがれの地になるとともに、次代を担う若者にとって魅力ある職業となっています。

【京都産農林水産物が世界ブランドとして確立】

●京都産農林水産物が、府内や首都圏だけでなく、京都を訪れる多くの外国人をはじめ世界から愛されるブランドとなり、日本・京都が誇る「和食」とともに世界のフードシーンで確固たる地位を築いています。

【中山間地域における営農環境が次世代に継承】

●中山間地域における営農環境や集落活動が維持され、南北に細長く多様な気候と地形がもたらす多様性ある京都府の農業が、次世代に着実に引き継がれています。

【森林が適正に管理され府内産木材が府内で利用される木材の大半を占めています】

●森林が適切に管理されるとともに、CLTなど多様な木材需要が創出され、府内で利用される木材の大半が府内産木材となっています。

【食の安心・安全が確保され食文化が浸透した暮らしが実現】

●府民や府内を訪れる国内外からの観光客が、常に安全な食品や食事を安心して選択できるとともに、府民が府内産の食材や長い歴史の中で培われた京都の食文化に愛着と誇りを持ち、食を大切にする気持ちが育まれています。

4年間の対応方向・具体方策

ICT等先端技術の実装による生産性の向上、異業種連携等の推進、マーケットニーズに応じた経営多角化などを通じて、農林水産業の収益力を向上させます。

- 1 「スマートアグリ・イノベーションセンター」を設立し、地域に応じてAIやIoTを活用した農林水産業の取組を本格化するとともに、ロボットを活用した生産活動の自動化を推進
- 2 農業・林業大学校や海の民学舎等における、AIやロボット技術等に対応した講座開設などカリキュラム改革を推進
- 3 丹後とり貝、岩がき等の養殖区画の拡大、マダイやブリ類などの養殖規模拡大により、生産力を強化
- 4 農林水産技術センターの機能強化、農業改良普及センターとの一体的展開、農業現場や企業、大学及び国との連携により、研究開発から現場普及まで一気通貫で推進
- 5 卸売市場における1次加工処理機能の強化など、農家が生産に集中できる体制を確保し京野菜等の生産力を確保
- 6 土地改良事業と連携した農地集積・農作業受委託を進めることなどにより、経営規模を拡大
- 7 都市型農地バンクの創設や体験農園等の開設支援などにより都市農業を振興
- 8 肉用牛農家の繁殖・肥育の一貫経営化の推進や稲WC Sの生産・利用の拡大などにより、強固な生産基盤を構築
- 9 園芸ハウス等の豪雨等被害防止に向けた技術指導の実施や、農業共済制度や収入保険等の加入を促進し、豪雨災害等に対応
- 10 CLT加工施設の整備、府の公共建築物への活用などにより府内産木材の将来的な需要を喚起
- 11 地籍調査の推進と「不明所有者の見なし同意」制度の活用による農地の相続・管理をするとともに、農地中間管理機構への貸付誘導による再生可能な農地の担い手への集積を促進

首都圏やアジア諸国等への販路拡大に向け、京都産農林水産物のブランド戦略を強化します。

- 12 「京のブランド産品」について、流通・消費事情等を踏まえ、包装規格の多様化等によりブランド戦略を強化
- 13 新たな「京都ブランド米」の早期市場投入や、業務用多収米の生産等により所得を向上
- 14 丹後とり貝、岩がきの出荷規格の設定や、DMOとも連携した「漁観連携」による取組を強化
- 15 京都府産和牛のインバウンド・国内向けブランドの基準統一によりブランドを確立するとともに、乳搾り体験など、畜産・酪農の6次産業化を推進

- 16 「京もの提供店」の拡大や、和食をコンセプトに米、日本酒、宇治茶、京野菜及び牛肉等をセットで海外に発信することにより、輸出を拡大
 「京都府宇治茶普及促進条例」を踏まえ、「宇治茶プレミアムブランド戦略」を推進するとともに
- 17 に、海外の残留農薬基準に適合した生産方法を普及・拡大、「宇治茶実践型学舎」の創設により担い手を育成
- 18 G A Pやオーガニック、ハラル等、国際水準での生産や品質を管理する取組を推進
 生産・加工・提供まで一貫した100%京都ブランド商品の開発や6次産業化、農商工連携等の推進
- 19 により京都府農業の魅力を発信
- 20 京野菜や宇治茶等の健康機能性に着目した商品やサービスの開発等を促し、新たな需要を創出
 丹波くり、京たけのこ、北山杉、竹、漆及びみつまた等を歴史的ストーリーと組み合わせで発信
- 21 し新たなマーケットを開拓
- 22 気軽に食べやすい「ファストフィッシュ商材」の開発を進め、学校給食等における魚食普及を拡大し、水産物の消費を拡大
- 23 有害鳥獣の捕獲の担い手確保、I C T技術を活用した効率的な捕獲、ジビエのブランド展開等の推進など、総合的な対策を講じることで、被害を軽減
- 24 家畜伝染病防疫対策を徹底するとともに、豚コレラ、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の正しい知識の普及を推進

魅力ある農林水産業の実現に向け、次代を担う人材の確保・育成を強化します。

- 25 京の農業応援隊と中小企業応援隊の連携による産地と実需の連携強化により、輸出拡大の本格化を目指す農業経営者を支援し、輸出を担う人材の裾野を拡大
- 26 I C T等を活用した先進的な農業にチャレンジする若者を育成する「農業ベンチャー・インキュベーション・ファーム」を開設
- 27 「京の畜産応援隊（仮称）」を結成し、畜産農家の法人化や後継者の確保を推進
- 28 「新たな森林管理システム」を円滑に運用するための相談窓口を設置するなど、市町村の人材育成を支援
- 29 「京の農林女子ネットワーク」の取組の拡大や経営者として女性が活躍できるよう「アグリウーマン・アワード（仮称）」を創設
- 30 給与体系等の「見える化」や、キャリアパスの導入等、農業法人における人材の確保・育成を強化
- 31 定年者の就農等を促すため、小型の機械整備の支援やI C T技術の活用等、シニア世代でも取り組めるビジネス展開を推進
- 32 「漁業塾」を開設し漁業者のスキルアップを図ることで新鮮で安全な「京の水産物」の流通を拡大

農山漁村を将来に渡って持続させるため、小規模農家等のなりわいの創出や農地を維持するとともに、森林を適正に管理する仕組みを作ります。

- 33 集落営農等の法人化・組織化の推進や、集落営農法人と農業法人の連携により将来の労働力を確保
- 34 「京都府森林経営管理サポートセンター（仮称）」を設置し、市町村が実施する森林管理の仕組みを確立
- 35 I C T等の先端技術を活用した収益性の高い林業経営を実現し、循環利用される森林を拡大

**大学や企業等との連携により、子ども達や若者など次世代が食の大切さや京都の食文化を大切にす
る気持ちを育みます。**

- 36 大学生を中心とする「食の安心・安全ヤングサポーター（仮称）」登録制度の創設により若者の食に対する意識を向上
- 37 幼稚園・保育所等における体験型食育や、「きょうとこどもの城」等と連携した食育の推進
- 38 中小食品事業者がH A C C Pに取り組めるよう個別相談会や研修会等を開催
- 39 「京都府食べ残しゼロ推進店舗」の拡大やセミナーの開催により食品ロスを削減
- 40 宗教上の食の慣習がある観光客等が安心して食事できるよう、食材情報等を外国語等で発信する飲食店を拡大